

水虫液MC

(水虫・たむし用薬)

ご使用に際して、この添付文書を必ずお読みください。
又、必要な時に読めるように大切に保管してください。



水虫・たむしは、白癬菌というカビが皮膚の角質層等に寄生して起こる皮膚病で、かゆみや痛みを伴うことが多くあります。エルモーネ水虫液MCは、有効成分のはたらきにより白癬菌を殺菌し、水虫・たむしによる不快な症状を改善します。

⚠ 使用上の注意

❌ してはいけないこと (守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなります)

次の部位には使用しないでください

- (1) 目や目の周囲、粘膜(例えば、口腔、鼻腔、膣等)、陰のう、外陰部等。
- (2) 湿疹。
- (3) 湿潤、ただれ、亀裂や外傷のひどい患部。



相談すること

1. 次の人は使用前に医師又は薬剤師に相談してください

- (1) 医師の治療を受けている人。
- (2) 乳幼児。
- (3) 本人又は家族がアレルギー体質の人。
- (4) 薬によりアレルギー症状を起こしたことがある人。
- (5) 患部が顔面又は広範囲の人。
- (6) 患部が化膿している人。
- (7) 「湿疹」か「みずむし、いんきんたむし、ぜにたむし」かがはっきりしない人。
(陰のうにかゆみ・ただれ等の症状がある場合は、湿疹等他の原因による場合が多い。)



2. 次の場合は、ただちに使用を中止し、この添付文書を持って医師又は薬剤師に相談してください

(1) 使用后、次の症状があらわれた場合

関係部位	症状
皮膚	発疹・発赤、かゆみ、かぶれ、はれ、刺激感、落屑、ただれ、乾燥・つっぱり感、水疱

(2) 2週間位使用しても症状がよくなる場合

【効能・効果】 水虫、いんきんたむし、ぜにたむし

【用法・用量】 1日1～2回、適量を患部に塗布してください。

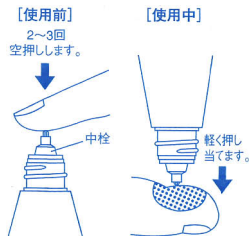
<用法・用量に関連する注意>

- (1) 定められた用法・用量を厳守してください。
- (2) 患部やその周囲が汚れたまま使用しないでください。
- (3) 目に入らないように注意してください。万一、目に入った場合には、すぐに水又はぬるま湯で洗い、ただちに眼科医の診療を受けてください。
- (4) 小児に使用させる場合には、保護者の指導監督のもとに使用させてください。
- (5) 外用にのみ使用してください。



＜容器の使用法＞

- 使用前に、容器の先端を上に向けて、手の指で中栓の先を2～3回空押しして中の空気を抜いてください。（暑い時期、高温の場所に置かれた場合や薬液が少なくなった場合などに、容器内の圧力が高まり薬液が多く出ることがありますので、これを防ぐためです。）
- 使用するときは容器を下向き又は斜めにして、先端を患部に軽く押し当てて塗布してください。容器の先端を患部から離すと液が出なくなります。（強く押し当てたり、容器胴部を強く握ると薬液が多く出ます。）



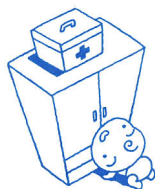
【成分・分量・はたらき】

成分	100mL中	はたらき
ミコナゾール硝酸塩	1.0g	白癬菌を殺菌します。
クロタミン	10.0g	患部のかゆみをおさえます。
リドカイン	2.0g	患部のかゆみをおさえ、痛みを鎮めます。
グリチルリチン酸二カリウム	0.5g	患部の炎症を改善します。
ℓ-メントール	1.0g	清涼感を与え、患部の炎症をやわらげます。

※添加物としてエタノール、プロピレングリコール、セバシン酸ジエチルを含有します。

【保管及び取扱い上の注意】

- (1) 直射日光の当たらない涼しい所に密栓して保管してください。
- (2) 小児の手の届かない所に保管してください。
- (3) 他の容器に入れ替えしないでください。
(誤用の原因になったり品質が変わります。)
- (4) 使用期限を過ぎた製品は使用しないでください。なお、使用期限内であっても、開封後はなるべく早く使用してください。（品質保持のため）
- (5) 火気に近づけないでください。



水虫治療のポイント

- 患部はいつも清潔にしてください。靴下や靴等も清潔なものを使用してください。
- 白癬菌の寄生は、症状のあらわれている範囲より広がっていることが多いため、薬剤は広めに塗布してください。
- かゆみ等がなくなっても、再発することがあるためしばらくの間は根気よく治療を続けてください。
- 患部のむれを防ぎ、乾燥に心がけてください。

本品についてのお問い合わせは、お買い求めのお店あるいは下記にお願いします。

万協製薬株式会社 電話0598-37-2088 受付時間AM10:00～PM5:00（ただし、土、日、祝日を除きます。）

発売元 **hoyu** ホーユー株式会社
名古屋市中区徳川一丁目501

製造 万協製薬株式会社
販売元 三重県多気郡多気町五桂1169-142

副作用被害救済制度のお問い合わせ先
(独)医薬品医療機器総合機構
<http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai.html>
☎0120(149)931